

益田保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

2月4日、益田市内の医療機関から益田保健所に「益田市内の施設が製造した巻き寿司を喫食した4名が胃腸炎症状を呈し受診した」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、2月1日及び2日に益田市内の「ちるちるみちる」が製造した巻き寿司を喫食した66名が下痢、嘔気等の症状を（以下「事案1」という。）、1月31日に益田市内の飲食店「ちるちるみちる」を利用した1グループ19名中14名が下痢、嘔吐等の症状（以下「事案2」という。）を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況から、両施設を原因施設とする食中毒と断定し、2月6日から5日間の営業停止処分としました。

なお、患者2名が入院されていましたが既に退院されています。また、全ての患者が回復傾向にあります。

2 事案の詳細

	事案1	事案2
(1)患者	○患者数 男性：10歳代から80歳代までの38名 女性：10歳未満から80歳代までの28名 合計66名 ○発症期間 2月3日06:00～ 2月5日18:00 ○主な症状 下痢、嘔気、嘔吐等	○患者数 男性：20歳代から70歳代までの12名 女性：60歳代から70歳代までの2名 合計14名 ○発症期間 2月1日18:00～ 2月2日16:00 ○主な症状 下痢、嘔吐、発熱
(2)原因施設	屋号：ちるちるみちる 営業者：有限会社 ちるちるみちる 代表取締役 篠原 邦夫 所在地：益田市駅前町26-10 振興ビル2F 業種：そうざい製造業	屋号： } 営業者： } 同左 所在地： } 業種：飲食店営業
(3)原因食品	「ちるちるみちる」が2月1日及び2日に製造した巻き寿司	「ちるちるみちる」が1月31日に提供した食事
(4)病因物質	調査中	調査中

3 行政処分 2月6日から2月10日まで営業停止（5日間）

4 県民の皆様へ

<p>「ちるちるみちる」を利用した方へ 症状が発現した方は、速やかに医療機関を受診するとともに益田保健所にご連絡ください。 益田保健所 0856-31-9539（平日9:00～17:00）</p> <p>【食中毒予防】冬季の食中毒注意報発表中！！</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。 調理にあたっては、十分に加熱しましょう。 嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。 食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。
--

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和5年（1～12月）	12	73
令和6年（本件を含む）	2	80